山元町障害者活躍推進計画

機関名	山元町(教育委員会部局)
任命権者	山元町 教育長
計画期間	令和4年4月1日~令和6年3月 31 日(2年間)
山元町(町長部局)に おける障害者雇用に 関する課題	山元町については、職員総数が200人程度の小規模な機関であり、職員の中には障害者が若干名在籍しているが、法定雇用率の達成までは至っていない。 雇用上の課題としては、雇用しても年度途中退職してしまうケースがあり、背景には、職員の障害者に対する理解の不足に加え、特に精神疾患に係る障害者の場合、円滑なコミュニケーションを取ることが難しく、業務管理を行う職員がメンタルの
口 / 番	不調を訴える等、受け入れ側の体制にも課題がある。
日標 ①採用に関する目標	○ 在籍する雇用障害者数が前年度を下回らないよう、職員採用試験(障害者枠) や会計年度任用職員(一般職非常勤職員)での採用等、引き続き、積極的に採用 の機会を創出する。
②定着に関する目標	○ 障害者が継続して長く働けるよう、職員への普及啓発に努め、受け入れる環境整備を図る。○ 就労支援施設等と緊密に連携し、必要に応じて、アドバイス等を貰えるようにする。
取組内容	
1 障害者の活躍を 推進する体制整備	○ 障害者雇用推進者として教育総務課長を選任する。○ 障害者である職員からの相談窓口を設定する。
2 障害者の活躍の 基本となる職務の 選出・創出	 ○ 採用面接時に遂行可能な業務、苦手な業務等を詳細にヒアリングしたうえで、配属予定先を決定する際は、事前に配属先と十分に協議し、実施可能な業務を洗い出すなど、ミスマッチが発生しないよう努める。 ○ 本来業務に支障が出ない範囲において、他課の繁忙期の業務補助や定例業務等について、手伝える業務がないか、適宜、検討する。
3 障害者の活躍を 推進するための環 境整備・人事管理	 ○ 相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。 ○ 募集・採用の際は、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。 ・「自力で通勤できること」、「介助者なしで業務が遂行できること」、「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を付すこと。 ・特定の就労支援施設からの受入れに限定すること。
4 その他	○ 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配 慮に努める。